



平成30年7月10日  
千葉県税理士会  
千葉西支部  
支部長 福田繁男  
〒275-0016 習志野市津田沼4-11-14  
習志野商工会議所会館2階  
電話 047-455-8200  
FAX 047-452-1200

「 資質向上と社会貢献 」

(題字及びテーマは支部長)

正会員 242 名 (うち税理士法人 12) 準会員 1 名 計 243 名

## 第 41 回 定期 総会



福田繁男支部長挨拶



賛成！ 議案承認可決！

## 第41回 定期総会

第41回定期総会が、佐伯章二千葉西税務署長、加藤武人千葉県税理士会副会長をはじめ多数のご来賓をお迎えして、支部会員229名中、本人出席74名、委任状出席77名、合計151名の出席で、平成30年6月13日にホテルザ・マンハッタンにて開催されました。

本年度で2期目となる福田繁男支部長の挨拶では、昨年一年間の会員のご協力に対する感謝と、残り一年間、支部運営に全力であたるという決意表明がありました。

総会議案では、阿部尚武会員が議長に選出され、第2号議案について白戸会員の質問があり、河西税務支援対策部長が回答しました。議案は両案とも賛成多数により承認可決され、議事は無事終了しました。阿部議長の冷静かつ時間を考えての議事運営と、「融和と団結」をモットーとする千葉西支部会員のみなさまのご協力に感謝申し上げます。

続いて、加藤千葉県税理士会副会長からご祝辞をいただきました。

今年から初めて前段終了時、ご来賓のみなさまに一度ご退席いただき、他の来賓の方々と再度ご入場いただくようにしたのですが、会員のみなさまのご協力もあり、滞りなく式が進行できました。

その後、米寿会員1名・喜寿会員6名・古稀会員10名に対し長寿のお祝いが行われ、代表して白鳥会員よりご挨拶をいただきました。みなさまおめでとうございます。

最後にご来賓を代表して佐伯税務署長・清水千葉西法人会会長よりご挨拶をいただき、総会は無事閉会されました。

総会終了後は習志野市長をはじめとして多数のご来賓の方々をお迎えして懇親会を開催いたしました。

時間の無い中で式次第をこなしていかななくてはならず、会員のみなさまにはご迷惑をおかけした

部分が多々あったかと思いますが、無事に終了したことに對してはただただほっとしている次第であります。とにかく、和やかな雰囲気の中で閉会となりましたことにみなさまに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



リテールデザイン研究所所長 片山 裕介 氏



加藤 武人 千葉県税理士会副会長



受賞者の皆様 おめでとうございます



## ●● 定期総会記念講演 ●●

演 題 『今、経営に求められている事は何か

—セブン&アイ HLD で学んだこと—』

講 師 リテールデザイン研究所所長 片山 裕介 氏

定期総会に先立ちまして、リテールデザイン研究所所長の片山裕介氏をお迎えして、記念講演を開催いたしました。

第2次安倍内閣は大胆な金融政策・財政政策・成長戦略の三本の矢を基本方針として掲げ、次々と政策を実施してきました。その結果、大企業を中心に景気も順調に回復の兆しをみせてきております。その一方で外交においては、歴史的な米朝主脳会談が行われるなど経済・政治ともに日々変化をしております。

この変化の激しい時代において経営（経営者）に求められることは何かについて、セブン&アイ HLD で18年間役員を勤められた片山氏にご講演

いただきました。

講演では、変化が激しい時代においては、顧客の趣味嗜好は常に変化することを念頭におき、企業が変わらぬ信念を持って、常に変わり続ける必要があることを、具体例を用いて分かり易く説明していただきました。

今回の片山氏の講演が、会員の皆様自身の事務所経営及び顧問先への経営指導を行ううえでの一助になれば幸いであります。最後になりましたが、業務多忙の折、わざわざお越しいただきました片山氏にこの場を借りて厚く御礼を申し上げます。

鵜田 祐一

## 表彰受賞者のことば

米 寿 雑 感

白 鳥 定 雄

今年、税理士会千葉西支部より米寿のお祝いをいただいてから、我を振り返ってみると、もうそんな年齢になり、人生の大半を消化してきたのかと、我ながらその間の喜怒哀楽を感じえませんでした。

ただただ、日常生活を、平々凡々と過ごしてきたのではないかと思います。

健康については、これまで自分の健康を考え、いろいろな情報を参考にして、自分がやれる方法を取り入れて、それを実践してきただけでありますが、幸い毎年行っていた健康診断では、今のところ特に異常なしの結果を受けておりますが、最近では年齢とともに身体の変化を感じられるようになりました。

高齢者になりますと、人間それぞれに差異はあ

りますが、今になって青年時代のように若々しく身体が動かなくなりました。日常生活にも、自分の身体に合うように行動し、決して無理をしないよう注意しております。

私自身も、生身の身体で、決して頑丈にできている訳ではなく、皆さんと同様普通の身体ですが、この度、米寿を迎えてしまいました。

今後は、このまま更に長寿を目指して努力してゆくか、これ以上は望まない観念するか、未だ考えてはおりません。そのうち時間に余裕ができたら、ゆっくり思考してゆくつもりであります。



## 表彰受賞者のことば

### 国税職員時代の思い出

三澤 克彰

私は、満州で生まれ信州で育てられました。昭和 35 年地元の高校を卒業後、東京国税局に採用されました。そして、山梨税務署を振り出しに、管内の 10 署を始め、国税局（調査部・査察部）や国税不服審判所、税務大学校等数多くの国税の職場で、貴重な仕事に従事させていただきました。

そこで、その当時に体験した数々の思い出の中から、その幾つかをここに紹介させていただきます。

まず、①山梨税務署では、酒税係として清酒やワイン等酒類の製造検査の立合い等を体験しましたが、特に秋のワインの仕込み時期には、メーカーからの立合い要請が続き、毎日検査検査で跳び廻ったこと。②調査部では、連日上場企業等大法人の調査に明け暮れたこと。③査察部では、昭和 59 年当時史上最大の査察事件とも言われた、隠蔽所得が 40 億円を超える Nグループの大型脱税事件を担当し、検察庁に告発したこと。④不服審判所では、静岡支所に単身赴任しましたが、これを税界用語で言うと、懲役 2 年（出向期間が 2 年間のこと）罰金 330 万円（単身中の生活費等のこと）の刑を受けたこと。⑤税大専科では、法人税担当教授を拜命しましたが、20 数年後の今、当時のゼミの研修生が、全国各地の局署において、活躍しているとの情報を得るにつけ、嬉しさを覚えさせてもらっていること等にも繋がっています。

この様に、39 年余の現職時代の思い出は数尽きませんが、平成 11 年に佐原税務署を最後に退官するとともに、税理士を登録し現在に至るものです。

高卒から喜寿までの 50 有余年、税務に携わることが出来たことを誇りに思うとともに、千葉西支部の皆様との出会いを大切に、合わせて変わらぬお付き合いをお願いしつつ、ここに私の「国税職員時代の思い出」の記を了とさせていただきます。

### 喜寿雑感

中島 紀元

昭和 38 年、田舎から、人口の都市集中化の流れに乗せられ、首都圏で生活すること早 55 年、還暦・古稀そして喜寿を迎えることとなりました。

母（100 歳）には及ばないが、父よりも長命で過ごせていることは、職場の先輩・同僚の皆様の支えの賜物と感謝するとともに、現在の体型を 40 年間維持させてくれた妻と家族にも感謝の言葉を言いたいと思います。

さて、現実に喜寿を迎え、これから何が出来るだろうと考えると、毎年の改正にあつて何年対応できるか不安がいっぱいですが、今までの経験をもとに信頼相談していただける内は信頼に沿えるように頑張りたいと思います。

それとともに、高齢が原因と思われる交通事故が放送されない日がないのではと思う毎日、運転免許は持っているが、公共交通機関の整備が不十分な現在、スピードも信号も一歩手前で対応できるような運転を心掛けたいと思います。

久しぶりに会った友人とは、〇〇病院の〇〇科通院とかテレビの医療番組の効果話等でお互いに慰めあいながら、健康年齢の延長を目指しています。



中島会員と三澤会員

## 表彰受賞者のことば

### 旅の楽しみ

井上 昭 義

人生の節目に、夫婦で海外旅行に出かける人が多いということに、50歳台で初めて訪れたイタリアツアーで実感したこともあり、私の還暦の年にも、夫婦でドイツ・スイス・フランスを巡るツアーに出かけた。

旅の醍醐味は、新しい発見や出会いだと思う。海外の風景はテレビなどを見て、つい知っているつもりになってしまうが、現地の空の色、肌に触れる風や、その匂いの違いは、新鮮だった。特に古都の石畳を歩き、その足音を聞き、古い城壁を眺めると、古代の西洋の物語が立ち現れているような感動を味わった。やはりそれは、実際にその土地を訪れることで得る喜びだと思う。

又、イタリアのピザ・フランスのカキ料理・スイスのチーズフォンデュなど、ツアーの仲間と語りながらの食の楽しみも忘れがたい。

今も、それらの思い出は幸せな記憶となって残っている。

古稀を迎えた今回は、体力に自信の無い妻の提案で、7月に初めてのクルーズツアーに出かけることになった。

那覇・石垣島・台北を巡るツアーだが、船内のレクリエーションなど、未知の体験も楽しみだ。

思えば、還暦から古稀までの10年間は、幸も不幸も含めて素早く過ぎてしまった。人生百年の時代と言われるが、健康でなければ、旅も楽しめない。これからは体をメンテしながら喜寿の旅行を目標に、楽しい思い出の抽斗を少しずつ増やしていける日々を過ごして行きたいと願っている。



### 古稀を迎えて（雑感）

伴 英 二

“古稀になったんだ” そんな思いはさらさらしない。若い頃から、野球等スポーツ全般が趣味で、同年代の友人等より、体力には自信がある。

そんな思いも、外形から若く見られることが多々あり、年相応に見られないことは、風格がない、人間性が磨かれていない等、思い悩むこともある。

また、家族から古稀の祝福をされても素直に喜べない一面もある。私は団塊の世代に生まれ育った人間である。当時は就職難等に直面し、将来の夢をもてる状況ではなかった。運よく、税務の世界にお世話になることになったが、本心は教師になることであった。

無事、定年まで勤めることができた反面、在職中及び税理士開業4年目まで、延々と45年間も喫煙していた。私は死ぬまで禁煙できないとあきらめていたが、7年前に、幸か不幸か肺炎を患い、それを契機に禁煙のモチベーションが高まるとともに家族の受動喫煙を廃除もでき、なんとか現在まで禁煙を維持している。加えて、今後の税理士の業務内容を見直すことにもなった。

せっかく、税務畑で培ってきた専門性（資産税事務）を確立すべきではないかと思立ち、俗にいう“相続税専門税理士”を目ざすことを決心した。しかし、他税目と相続税との横断的連けいを保つことはなかなか大きな難題である。

研究課題として頑張ってみようと考えている。





## 表彰受賞者のことば

### 古稀雑感

山本保美

この度は、古稀にて表彰していただきまして、ありがとうございます。「古稀の祝い」は、長寿のお祝いであると言いますが、今の時代平均寿命も伸び人生百年と言いますので、70歳と言いましても、決して長寿とは言い難い年齢でもあります。

これ迄、健康で仕事を続けられている事には、とても感謝しております。以前こんな事を耳にした事を思い出します。「70歳でお迎える来た時、まだまだ早いと言え」と。そして歳を重ねたら“気はながく、心はまるく、腹たてず、口をつつしめば、命ながらえる”と年寄りへの教訓なのでしょうが、

古稀を迎える事は、70歳以降の生き方を変える一つの節目でもあると考えております。身体的、精神的に、色々とたいへんな事に遭遇する事態を危惧しながら過ごして行く様になり、不安が募るばかりです。

私は趣味と健康を兼ね月1～2回のペースで登山しておりますが、どんな低山であっても、頂上に向かう最後の登りは、とてもきつく感じますが、何時も“一步一步”と一人言を言いつつ足を前へ前へと進めております。

70歳という年齢は、そのきつい山を登り終わり、これからは人生の下りを、ゆっくりゆっくりと降りようとしております。山の下りは怪我も多いのです。登録してから30年弱、振り返る良い機会にもなりました。

この仕事に携わって以来、仕事や付き合いの場で、多くの人達と出会い、顧問先の方々、多くの人達から、色々な事を教わり、様々な経験をさせていただきまして。ここ迄来られましたのも、その人達のお蔭であると感謝しております。

### 雑感

中台光一

入会間もないころに「10年後は健康でゴルフをしたい」との思いを掲載していただいた。それから研修部長、総務部長を仰せつかり、あっという間に過ぎた10年。その後の5年は、時間に追われて自分を失っている。15年目は、同時に古稀を迎え、先日は支部の表彰を受けた。この間、事務局の橋本さんと早川さん、そして先輩諸氏には大変お世話になった。迷った時、困った時、親身になり相談に乗ってもらい、大我なく過ごすことが出来た。心から感謝申し上げる。

ゴルフは、上手くないから面白い。「ゴルフは自分の通知表」と位置づけて、支部のコンペは、出来る限り参加している。子供達が古稀の祝いにドライバーをくれた。その後のコンペでは連続3回最下位を味わった。自分の年を勘違いし、心と体のバランスを失った結果と思う。0からの出直しである。

FIFAワールドカップロシア大会で、日本がコロンビアに勝ち、4年前の雪辱を果たした。全員が一つの目的に向かってひたすら走りぬき、勝利に貢献した姿は、頼もしく久しぶりにすっきりとした。早くも「大迫半端ない」が、今年の流行語大賞の候補に挙がっている。これからの試合も楽しみである。

父、祖父とも61歳で亡くなったことを思えば、古稀までよく生きたものである。「喜寿にも、元気でゴルフをしたい」を目標に、今日一日を大切に過ごして行きたい。



# 表彰受賞者のことば

## 古稀雑感

片岡律雄

古稀とは、「古来稀なり」と云う意味らしい。しかし、古い稀とも読める。今では七十歳と云うのは稀ではなくなっている。

しかし、これは私の外の話で、私の内の話ではない。死と云うのは、線を引いて、その途切れた所に死があるのではなく、一枚の紙に裏表があるように、生の裏は常に死である。夜寝て、次の日の朝、起きられると云う保証は、誰からも貰っていない。

運命は、あると思う。日々決断している。自分の前に何枚も紙があって、その一枚を選んでいるのである。その紙には、運命が書かれている。

「日に新たに、日に新たに」と云う言葉がある。日に新たにと云うのは二十歳の人に必要だけでなく、又七十歳の人にも必要なことである。

## 会員表彰者名簿

### ◇米寿のお祝い

白鳥定雄

### ◇喜寿のお祝い

中島紀元

井上安幸

三澤克彰

矢代三代藏

石崎紀一

加藤福治郎

### ◇古稀のお祝い

片岡律雄

白戸利行

伴英二

有年博明

上原明

井上昭義

白井秀男

岩下和彦

山本保美

中台光一



# 租税教室講師を担当して

中林善明

千葉県立津田沼高等学校での租税教室のお話をいただき、これは十分時間をかけ事前準備をしっかりとやらうと心に決めていたのですが、なかなか思うようにならないのが人生、結局、本格的に資料を読み始めたのが授業前日でした。

しかし、所詮は人間対人間、今流行りのAIを相手にするわけではない、熱いハートで語りかければ何とか乗り切れるだろうと勝手に納得し租税教室に挑みました。

私が担当した1年H組は、とても明るく活発な生徒さんが多かったので、正直「これはいける！」とホッとしました。

講義は、一応租税教室用の資料を使用しましたが「GDPって何?」「スウェーデンの福祉国家って本当に幸せ?」「日本国債の保有構造知ってる?」などあっちこちに話が飛び、気づいてみれば残り時間10分。これはペースを上げなければと考えていた矢先、なんと無情のチャイム。「えっ、あと10分あるよね」と生徒さんに尋ねたところ、「いえ、もう終了です」との回答。ハートが熱くなりすぎ終了時間を間違えてしまいました。

教室を出る際、学校の先生に「授業が途中で終わってしまいすみませんでした」と謝ると、「いえいえ、みんな本当に楽しそうに授業を受けていました。ありがとうございました」と言われ、ホッとしたのと同時に、次回こそ十分時間をかけ事前準備を怠らないように、堅く心に決め教室を後にしました。こんな私に租税教室という貴重な体験をさせていただけた千葉西支部に感謝です。



## 各部だより

### 総務部

齊藤 裕介

先日開催されました第41回定期総会には多くの会員の皆様のご出席、ご協力をいただきまして、2つの議案審議が賛成多数で無事に承認可決されました。改めて感謝申し上げます。

今後の行事予定は次の通りです。

皆様のご協力をお願い申し上げます。

○平成30年8月24日(金)

幹事会・研修会・例会・署との連絡会・納涼会  
場所：ホテルザ・マンハッタン

○平成30年10月15日(月)

幹事会・研修会・例会  
場所：モリシアホール

○平成30年12月12日(水)

研修会・例会・署との連絡会・忘年会  
場所：ホテルザ・マンハッタン

### 広報部

澤里 忠良

○租税教室について

6月4日から8日までの5日間、千葉県立津田沼高等学校(100分授業)9クラスを7名の会員により実施しました。

内容は「税について考える」をテーマとして公平な「税」とは、考えてみよう「公債金」などについてグループ討議を主眼として実施しました。

<実施予定>

- ・7月12日(木) 千葉市立幕張西小学校で5クラス、担当会員5名
- ・7月13日(金) 千葉市立犢橋中学校で2クラス、担当会員1名
- ・7月19日(木) 習志野市立第6中学校4クラス、担当会員2名

○原稿依頼について

次号は「支部旅行特集」号として予定しております。今回は、旅行日から原稿締め切りまでの期間が短くなっていますので、原稿依頼が届

きましたらよろしくお願いたします。

会員の皆様のご協力をお願いいたします。

### 租税教室の講師担当にご協力を!

平成30年6月13日(水)に、第41回定期総会が開催され、議事の全てが承認可決され終了した。

その終了後に、佐伯千葉西署長から祝辞をいただき、その中で「租税教育」に対する「千葉西税務署の取組が評価され、東京国税局長表彰を受賞された」とのお言葉があった。

この受賞に関し、当支部の尽力があったために受賞につながったとお言葉をいただいた。

これは、本会の会則第60条の2に「本会は、申告納税制度の理念にそって、租税の意義及び役割等について国民の理解を深めるため、必要な租税教育等に関する施策を実施する」とある。

また、「平成23年度税制改正大綱」を受け租税教育推進協議会の全国組織として、文部科学省・総務省・国税庁による「租税教育推進関係省庁等協議会」(中央租推協)が設立され、日本税理士会連合会が賛助会員となる。

そのような背景もあって、当支部の「租税教室」の推移を見ると、平成26年度までは、その対象学校が小学校のみで、この年の実施校は8校、受講者数721名。

平成27年度から中学校・高校までシフト化され、この年は、小学校7校・中学校3校・高校3校となり、受講者総数も1,664名となり、前年度の約2倍強となる。

昨年度は、小学校3校・中学校3校・高校が4校となり、受講者総数も1,489名であった。

国税庁で力を注いでいる高校等の増加傾向にあるためであり、当支部においても、日本税理士会連合会はもとより、租税推進協議会との連携協働体制をより一層強固にし、租税教育の推進を図っていきたい。

会員の皆様のますますのご協力をお願いいたします。



## 経理部

菊池 浩

### ○会費納入のお礼とお願い

1年分または上期分の会費を納入された会員の皆様には厚くお礼を申し上げます。未納の方は速やかに納めていただきますようお願い申し上げます。

### ○会費の口座振替のお手続きが未了の会員へ

口座振替をご利用いただくメリットは次のとおりです。

- ① 振込手数料が不要である上に口座振替奨励金の控除が受けられます。
- ② 銀行等に出向く手間が省けます。
- ③ 現金を運ぶ必要がないため紛失等のリスクがなくなります。
- ④ 納め忘れがなくなります。
- ⑤ 会費受付事務が省力化されて、事務局が会員のための業務に専念しやすくなります。

また、従来の振込手数料相当額控除は、平成29年度以降の「現金持参払」には適用されず、平成32年度以降は「銀行等振込払」にも適用されなくなります。口座振替のメリットをご確認の上、手続きください。

8月14日頃までの手続きであれば、書類不備があっても速やかに対応いただくことにより10月27日の引き落としに間に合います。書類不備がなければ9月14日頃までの提出でも間に合います。平成31年4月からご利用の方も、早期に手続きできます。

なお、口座振替でも期中退会等の場合には未経過分を月割で返金することを念のため申し添えます。

口座振替依頼書を送ってほしい、書き方が不明である等のご連絡は事務局までお願いいたします。

お早目の手続きをお勧めします。

## 厚生部

大田川 智子

### <行事予定>

#### ○7月13日(金) 支部対抗ボウリング大会

場所：アサヒボウリングセンター

#### ○8月24日(金) 納涼会(支部例会終了後)

場所：ホテルザ・マンハッタン

恒例のビンゴ大会と余興があります。(予定)

#### ○9月7日(金)～8日(土) 支部親睦旅行

場所：河口湖方面 ぶどう狩り・リニア見学センター他

#### ○9月10日(月) 秋季支部対抗チャリティコンペ

場所：レイクウッド総成カントリークラブ

参加して一緒に優勝を目指しましょう!

#### ○10月4日(木) 第3回支部ゴルフコンペ

場所：中山カントリークラブ

#### ○10月5日(金) 支部対抗ソフトボール大会

場所：稲毛海浜公園野球場

### <結果報告>

#### ○第1回支部ゴルフコンペ

4月5日(木)

場所：浜野ゴルフクラブ(参加者22名)

優勝 松田二千六百年 準優勝 花嶋 実

3位 能田 宗建

ベストグロス 松田賢一郎(82)



○第2回支部ゴルフコンペ

6月7日(木)

場所：京葉カントリー倶楽部(参加者18名)

優勝 江野澤藤利 準優勝 齊藤 裕介

3位 中台光一

ベストグロス 江野澤藤利(78)

○春季支部対抗チャリティコンペ

4月9日(月)

場所：東急セブンハンドレッドクラブ

団体の部 準優勝

シニアの部(東) 3位 能田宗建

シニアの部(西) 優勝 佐藤照雄

3位 中村淳二

5位 齋藤敏夫



ネットが便利  
e-Tax  
消費税は期限内に!!



## 続・ちやうごの掲示板

### 思わぬ落とし穴

平成30年度税制改正の目玉の一つが「非上場株式等についての納税猶予」制度です。

金融機関もコンサルタント会社もこぞって中小企業の社長さんを狙って納税猶予制度を奨めており、中身がわからない社長さんは「先生チョット来て」と私たちに救いを求めています。

中小企業の社長さんが60歳台を過ぎた頃、そろそろ会社を辞《せがれ》に引き継がせようと先生に相談を持ち掛けかけてきます。先生はこれに答えるべく、会社の株式評価をして、贈与税の基礎控除との組み合わせで、1年当たり無税、10万円、20万円又は30万円の贈与税の負担の範囲で贈与を続けていきます。その結果相当数の株式が後継者へ移っていきます。

非上場株式等についての納税猶予では、代表者であった父から後継者である子への株式の贈与相続について、新制度（「特例措置」といいます。）ではその全部の株式について贈与税又は相続税の納税猶予の適用を受けることができます。

しかし、非上場株式等についての納税猶予では、創業者が代表者であった時期及び贈与の直前に筆頭株主であるという要件があるため後継者へ暦年贈与により株式を移して行くことが困ったことが起きます。

すなわち、会社設立時の議決権が父80%・母20%の議決権であったがその後子への贈与が両親合わせて50%であった場合には、父親が代表者を辞任して納税猶予の適用を受けたいと考えても、代表者であった時期には筆頭株主でも贈与の直前において同族株主の中の筆頭株主にならないため、創業者がその必要な要件に該当しないこととなり、納税猶予の適用を受けることができないこととなります。

間違わないでください、納税猶予制度を奨めているわけではありません。

非上場株式についての納税猶予を検討している社長さんには、くれぐれも過去の実績及び現状の認識と将来を予測してもらって選択するかどうか決めてもらうことが必要でしょう。

(千葉県税理士会千葉西支部特別会員 岩下忠吾)

## 会員の異動

### ○新入会員



岡野 勇

30年5月18日（船橋支部より）

昭和11年6月23日生

八千代市八千代台北16-7-13

TEL 047-484-2970

趣味 スポーツ

齋藤 陽太

30年6月27日（新規入会）

昭和59年9月2日生

千葉市花見川区花園3-5-19-5

TEL 090-4599-7715

### ○事務所変更

浅野 慎一

八千代市小池465

TEL 047-488-5448

飯島 朋子

習志野市津田沼3-2-5

TEL 047-452-1052

### ○所属 → 開業・事務所変更

佐藤 千恵子

習志野市津田沼3-2-5

TEL 090-2334-1724

## 編集後記

第41回千葉西支部定期総会が無事終了しました。役員始め会員の皆様ご苦労様でした。今年も、激動の半年でしたね。

世界情勢は、アメリカ第一主義で特異な？政策・米朝会談・終わりなき中東の争いなど。

自然界は、地球の息づきで各地での地震・火山の噴火・大荒れの気象（定着？）

サッカーワールドカップ ロシア 2018

びっくり 日本頑張りました。

これが生きてる様、自分を見失わず頑張ります。

山田 晴夫



# 日税グループは、税理士界ひとすじに おかげさまで45周年！

税理士先生とその関与先様のために様々なご相談にお応えします！

日税グループ

検索

## 税理士事務所サポート

何でもお気軽にご相談ください。

- ・税理士顧問料の集金代行
- ・税理士業務関連の研修会の運営
- ・関与先の事業に係わる集金代行
- ・関与先のコンサルティング支援

株式会社日税ビジネスサービス

## 不動産の売買仲介

関与先の不動産案件をご紹介ください。

- ・相続・収益物件・物件調査
- ・財産評価サポート
- ・不動産鑑定評価

株式会社日税不動産情報センター

## 生命保険

- ・がん保険・医療保険  
(全税共集団取扱保険料適用)
- ・生命保険コンサルティング

株式会社共栄会保険代行

## 生命保険・損害保険

- ・団体所得補償保険  
(全税共団体割引適用)
- ・生命保険コンサルティング

株式会社日税サービス



税理士とその関与先のために



日税グループ



株式会社日税ビジネスサービス

0120-155-551



株式会社共栄会保険代行

0120-922-752



株式会社日税不動産情報センター

03-3346-2220

(本社代表)



株式会社日税サービス

0120-312-112

日税グループ本社 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー 29F